

## 令和6年度学校法人堀之内学園事業計画

### 1. 学園基本方針

本学園の令和6年度事業計画の基本方針を以下のとおりとする。

- ① 建学の精神に則り、短大・中高・保育園各校の教育の質の維持・発展に努める。
- ② 早期に危機的な状況である学園全体の経常収支の均衡化を図り、黒字化を目指す。
- ③ 勧募事業及び創立100周年記念事業資金募集による外部資金の導入を図る。

短大の令和6年度入学者は定員の70%（68人）前後の見込みであり、昨年度よりも更に学生数が減少する。一方、高校は令和3年度入学者（101人）の世代が卒業し、令和6年度入学者は217人（昨年度△62人）となり生徒数・学納金収入は増加するが、新規教員8人の採用等により人件費が増大することから、下表のとおり、学園全体の経常収支差額は毎年度▲1億円を超える赤字となり、今後も学園の赤字体制は続き、現体制のままでの赤字脱却は困難を伴うものと思われる。特に学生定員の確保が困難な短大がより積極的な学生募集を展開したとしても、定員充足率70%前後という現状を打破することは相当困難が伴うと思われる。また、短大が定員充足率70%を毎年度達成したとしても短大の資金収支差額は▲1億1500万円になると見込まれ、学園財政の収支改善の足かせとなっており、今後学園が生き残るためには、引き続き赤字部門の経費削減を徹底し、人件費比率を意識した学園運営を行っていくことが急務である。

◎ 年度別経常収支差額（単位千円）の実績と見込み （単位：人、千円）

年 度	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学生・生徒数	853	934	1,024	1,044	996	999
短大	205	168	140	131	138	138
中高	557	678	794	823	768	771
保育園	91	88	90	90	90	90
経常収支差額	△150,720	△126,637	△62,891	△53,721	△95,565	△93,584

※学生・生徒数は5月1日現在。

※令和4年度資金収支差額は、有価証券売却収入502,721,600円を控除した額である。

※経常収支差額は、令和5年度は第1回補正予算、令和6年度は当初予算

※令和7年度以降の学生・生徒数は、短大70名、高校220名、中学40名、保育園90名を毎年度確保することを前提に退学者を見込み、学納金収入及び補助金等を算定している。

### 2. 東京立正短期大学

東京立正短期大学の令和6年度事業計画の概要については、以下の通りである。令和8年度に学園創立100周年ならびに短期大学創立60周年を迎えんとする東京立正短期大学の当面の最大の目標は、法人・短大の維持・存続の上に立った、有為な人財の輩出である。この目標を達成するために、前年度の事業報告をも受けて、令和6年度においては以下の事業計画を策定する。

#### (1) 入学定員・収容定員を充足する。

本学は令和4年度・令和5年度において入学生数が定員を大きく下回り、入学定員充足率は85%→80%と推移している。また令和6年度入学生数は前年度をさらに下回ることが見込まれており、本学財政に与える影響は甚大である。そこで入学定員充足を実現するために、従事者養成プログラム

を開講しているという制約はあるが、教育内容としてのカリキュラムの再点検・再構築を行うとともに、学生募集としての入試広報戦略を再検討し、受験生やその保護者、高校教員等を中心とした本学のメインターゲット層の要望に応え、本学が社会のニーズに的確に対応した短期高等教育機関であることを、一層訴求していくこととする。

(2)カリキュラムの再点検・再構築を通じて教育内容を見直す。

受験生層の志願志向を高めるための最大要因はカリキュラムを主とした教育内容であることは言を待たない。それ故に、現在2専攻それぞれが掲げている人材養成目標もしくは卒業生像が時宜に合うものであるか再点検を行いつつ、本学の抱える人的・財的限界の中で、現行前・後期平均118コマ開設している本学のカリキュラム構成ならびにその内容の再点検・再構築を行い、次年度以降のカリキュラム構成ならびにシラバスに反映させ、もって教育内容の魅力を一層上げることを目指すこととする。

(3)学生生活の充実を図る。

受験生層の志願志向を高めるための要因の一つは充実した学生生活の創出である。そこで、前年度計画に引き続き、当年度においても学生生活の充実を図ることを主要計画の一とする。令和元年当初にはじまったCOVID19の流行以降、各種教育機関のさまざまな活動は自制的にならざるを得ず、本学も同様であり、現時点までにその多くが旧に復しているが、内容的には一層の注力が必要とされている。また、前年度FD活動によって共有された本学学生の特徴を踏まえて、集団としての本学学生ならびに個としての学生個人にかかわり、必要とされる諸対応をとることにより、各自の学生生活の充実化を支援する。

(4)進路指導の充実を図る。

現在定員充足率とならんで高等教育機関を評価する尺度の一つとなっているのが卒業生の進路決定状況である。これは当事者にとって最重要な課題であると同時に、短大の社会的評価の上からも重要である。本学は令和3年度卒業生中の就職・進学希望者において97.8%の内定・合格者を出している。当年度においても各担任・各専攻・就職部を通して一層きめ細かい学生相談・学生指導を行い、学生の個々の自己実現に資することとする。

(5)地域連携の充実を図る。

高等教育機関の責務の一つとして研究・教育成果の地域還元があり、同時に学生も含めた地域社会との繋がり継続・強化も地域社会から求められている。すでに前年度においてCOVID19流行により停滞していた地域連携の再構築・復旧に着手しているが、当年度においてはそれらに加えて杉並区、地元各商店会および堀之内妙法寺、さらには中央線沿線地域との関連を深め、あるいは模索する。これらを通して本学の研究成果の社会還元と同時に学生の社会への関りを促進・支援する。

(6)自己点検・認証評価への確実な対応を図る。

当年度は大学・短期大学基準協会による「認証評価」の受審年である。すでに進行中の準備状況を踏まえ、6月の「自己点検・評価報告書」の提出、夏以降に予定される訪問調査、そして3月下旬に予定されている機関別評価の決定通知にいたるまで、通年にわたる基準協会による作業に対応することが求められるため、これに遺漏なく対応することとする。あわせて、その過程において顕在化する諸課題に対しては早期に改善方を図ることとする。

(7)学園創立 100 周年・短期大学創立 60 周年に向けた動きを加速する。

学校法人堀之内学園は令和 8 年度に学園創立 100 周年を迎え、本学は短期大学創立 60 周年を迎える運びとなる。ここに向けた動きは法人主導によって、すでに学校法人堀之内学園創立 100 周年記念事業実行委員（会長：学園理事長）が設置されている。当年度は、その諸計画の詳細が決定される時期であり、同時に学園創立 40 周年を記念して設立された本学にとって創立 60 周年の節目を迎えることとなる。これらに対応して本学サイドの計画を策定することとする。

(8)財務体質の改善と外部資金の確保を図る。

本学においては収容定員 200 名を充足しても赤字が計上される財務体質が特徴である。過去平成 26 年度以降の直近 10 か年のうち収容定員未充足は前年度（令和 5 年度）のみであるが、帰属収支の赤字はこの期間中の 5 か年に及んでいる。すでに解消策の一として私学振興共済事業団より指摘された奨学費の削減には着手したが、当年度においては早急に更なる体質改善を図り、支出の削減に努めなくてはならない。あわせて、研究助成、寄付等の外部資金の獲得ならびに補助金の増額のための内部体制の変革に積極的に取り組まねばならず、当年度においてその準備に着手することとする。

### 3. 東京立正中学・高等学校

#### (1)独自性の発展

仏教の学校の特性としての独自性を発展させる。「立正安国」は勿論のこと「人の心に塔を建てる」「生命の尊重、慈悲・平和」を根本とする。また、海外プログラムの成果や国内プロジェクトの狙いなどをさらに広く深く発展することを狙う。そして新たな交流国や交流校を一つ増やすことを準備していく。

#### (2)募集生徒数の確保

中学 50 名・高校 225 名を確保するための活動をする。中学受験では、予想偏差値の上昇が募集活動に与える影響を想定しつつ広報活動に努め、次年度募集も男子と女子のバランスを五分五分とすべく努力したい。中高受験ともに、大学合格実績の影響は十分理解しつつも、他の面での特筆した本校らしい教育活動を周知していく。

#### (3)適正な範囲における教育環境の整備

生徒数・クラス数・授業時間数と適正な教員数を考慮しながら最適な教育環境を構築する。また、インターネット環境を整え授業の充実と進化を促す。

#### (4)大学合格実績

令和 6 年度の高校 3 年生は令和 5 年度より在籍数が 100 名程増えるので、日東駒専レベル以上合格者数 20 名以上を含み、難関大学への合格者数の増加を期待している。総合型選抜の重要度が大きく取り上げられている中で、ニュージーランドターム留学一期生の学年にどのような影響がみられるのか期待は大きい。

#### (5)勤怠管理

令和 5 年度 10 月からスタートした変形労働時間制度を年度の最初から開始する初年度となる。先生方の健康管理と仕事の効率化を図っていく。

#### (6)創立 100 周年準備

実行委員会が具体的行動を開始する年度となる。内外に百周年を周知し、色々な意味で後援していただけるよう努めていく。

#### 4. 東京立正保育園

魅力ある保育園づくりを目指して一子どもを真ん中の据えた保育運営を考える一

##### (1)保育方針

堀之内学園の建学の精神である「生命の尊重、慈悲、平和」のもと、子どもの命を守り育てる。

##### (2)園づくり

①保育園を子ども、保護者、職員にとって心地良い職場にするために、堀之内学園の理念のもと健やかな子どもを育てることを軸にして、保育園の継続、発展に努める。

②職員の定着と使命感を持って働く職員集団を目指す。

##### (3)保育づくり

###### ①丈夫な体の子ども

- ・保育者に親しみを持ち、安心出来る環境の中でのびのびと遊び、美味しく楽しく食する経験を重ねる。
- ・生活や遊びを通して、運動機能の発達を促し、健康な体の土台を作る。
- ・基本的な生活習慣を身につけ、生活する力を養う。

###### ②人やモノと深く交わる力を育て、知的好奇心旺盛な子ども

- ・保育士や友達との温かい関りから、自己肯定感が養われ、物事に取り組む力が旺盛になる。
- ・集団生活の中で、自分に気づき、他者への気持ちが育ち、互いに助け合い認め合える関係を築く。
- ・様々な経験を通して、発見したり、考えたり、試したり、豊かな感性や探求心を深める。

###### ③ やさしく、強く、豊かな心の子ども

- ・地域との交流等、豊かな体験や文化に触れ、表現力、思考力、認識力を育てる。(リズム・造形・言葉)

###### ④ 子どもの健康管理

- ・定期的な健康診断、登園時の検温、感染予防対策等、子どもの体調管理に努める。

##### (4)危機管理

- ・年間の避難訓練、また防犯訓練等を実施する。
- ・状況に合わせた緊急時の対応等、職員間でスムーズな連携が図るとともに、保護者にも説明して協力を仰ぐ。
- ・散歩等園外保育では、特に安全管理に努め、人数確認や危険箇所がないか等、十分気を付ける。

##### (5)職員集団づくり

- ・職員集団は保育の質の向上の要。

- ・慈悲の心で子ども一人一人に向き合い、大切に寄り添い、子どもから学ぶ職員集団にする。
- ・相手の考えを尊重し、受け入れ、歩み寄れる職員集団にする。
- ・自分の仕事に誇りをもって働く職場にする。

#### (6)保護者との連携

- ・職員は常に明るく気持ち良い態度で保護者に接し、保護者の子育てを尊重し理解して受け止め、育児のサポートをする。
- ・コミュニケーションを大切にして、保護者がいつでも相談できるようにする。
- ・保護者会・保育参加を通して、園での姿や育ちを伝えて子育てを共有する。
- ・年2回（6月・11月）運営委員会を開催する。

#### (7)地域との連携

- ① 広報活動。インスタ・ホームページの配信。
- ② 地域ネットワークに参加
  - ・松ノ木保育園、松ノ木小学校、堀之内小学校、松ノ木中学校、父母会、民生委員、町内会、PTA との交流事業。
  - ・幼保小連携担当者協議会に主任保育士が参加。
  - ・堀之内小学校1年生と5歳児の交流。
  - ・堀之内小学校6年生の授業「職業人に学ぶ」に保育士が講師として参加。
  - ・5歳児保護者会に堀之内小学校教師を招く。
- ③ 中学生、高校生職場体験事業。
- ④ 保育士育成事業として実習生の受け入れを行う。
- ⑤ 東京立正中高との連携
  - ・運動会で体育館を借りる予定。
  - ・中高の校庭でのお花見。
  - ・高校生との触れ合いを企画。
- ⑥ 東京立正短期大学の学生との交流事業。
  - ・短大主催の夏祭りに参加。
  - ・学生による造形活動で4.5歳児の交流。
  - ・学生が手作りおもちゃで1.2歳児との交流。
  - ・幼児教育専攻科の学習発表会に2歳児が参加。
  - ・小さな音楽会に5歳児が参加。他園も参加している為、短大学生と他園との交流。
  - ・ダンスパフォーマンスに5歳児が参加。
- ⑦ 妙法寺との連携
  - ・幼児クラス、お稚児行列に参加。
  - ・5歳児太鼓の練習で妙法寺のホールを借りる予定。
  - ・遠足で、バスの乗降場に妙法寺の駐車場を借りる予定。

## 5. 法人運営

### (1)ガバナンス改革の推進

学校法人としてのガバナンスのあり方については、私学振興共済事業団等の近年の学校法人執行部に対する研修においても強調されており、直近に迫った私立学校法改正（令和7年4月1日施行）ならびに各法人の寄附行為改正の実施においても、新たなガバナンス体制の構築が問われている。学校法人なくして設置校は存続しえないことを十分に認識し、本学園においてもこれらに遅滞なく対応し、認可を受けることとする。それに関連して、両施設校・保育園との協働により、時代の要請に即した各種規程類の見直し・整備を引続き順次進めていく。

#### (2)経費見直しと経費削減の推進

冒頭で示したように、学園の全体の財務状況は厳しいものがあるが、経費見直し・経費削減の必要性の理解が両設置校・保育園の教職員全体になされているとは言い難い状況がある。この理解を徹底させ、経費削減を推進するためには、両設置校・保育園の執行部（学内理事）がその必要性を一層認識するとともに、部門・目的別予算配分の妥当性を見直しを行い、認識を共有し、各部門における経費節減意識の浸透および積極的な経費節減に取り組んでいくこととする。

#### (3)外部資金の導入の促進

上記の経費見直し・削減とあわせて外部資金の導入を積極的に検討する。創立100周年記念式典の事業等費用、講堂等の老朽化した施設や設備の修理等の諸費用のため、令和5年度より、既存の「堀之内学園東京立正振興募金」に加えて、「創立100周年記念事業募金」を開始したところである。これらの積極的な勧募活動を実施することにより、学園の財政基盤の強化をはかっていきたい。あわせて、国・東京都等の公的な特別補助金等の獲得により、教育環境の整備を促進することとする。

#### (4)短期大学

学生募集の機能強化を図るためには教職員の協力が不可欠であり、教員等が学校訪問等を通じて積極的な募集活動が行われるように、法人本部は資金面等で支援・協力を図る。また、今年度は認証評価があるので、本部は積極的な協力を推進していく。

#### (5)中学・高等学校

令和6年度は、大幅に入学者が減少した令和3年度高校入学者が卒業し、約100名の生徒数の増加が見込まれることから、本部としては教育機器や施設の面での改善にできるかぎり協力することとする。また、引き続き募集活動への積極的な協力・支援等に協力し、適正な人件費の見直しを図っていく。

#### (6)保育園

杉並区の保育園の増加・待機児童の減少傾向の中、引続き経常収支の黒字の維持を図るべく、東京都及び杉並区の保育園施政へ留意し、園児が定員に達するよう協力する。また、開園以来遵守している建学の精神を踏まえた宗教的情操教育及び躰指導に引続き支援・協力していく。

以上

